愛荘商工発第582号

　　令和5年3月28日

労働保険委託事業所　様

労働保険事務組合愛荘町商工会

会長　西村　正司

（公印省略）

**労働保険年度更新について**

　平素は当事務組合の事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年度も、労働保険（労災・雇用保険）の年度更新の時期となりました。

つきましては、下記をご参照いただき、同封の報告用紙に必要事項をご記入の上**５月１日(月)までに**商工会へご提出下さいますようお願い申し上げます。

**※今年度より算定基礎賃金報告（様式5号）の様式が変更となっておりますためご注　意ください。新様式は、商工会ホームページよりダウンロード可能です。**

**ダウンロードした様式に打ち込んだものをご提出いただいても構いません。**

記

**【一般事業、建設業で雇用保険加入の方】**

『労働保険料算定基礎賃金等の報告用紙』（別添様式第５号）

対象期間**（R4.4.1～R5.3.31）の賃金等の報告。（今年度は、4～9月合計、10～3月合計、通年合計をご記入ください。）**

　 雇用保険適用事業所様には「被保険者台帳(3月12日時点)」を同封しています。

対象人数をご確認の上、用紙下方にご記名の上ご提出ください。

**令和5年4月より雇用保険料率が変更となりますため、別紙をご参照ください。**

**【建設業の方】**

『一括有期事業総括表』（組織様式第8号）

『一括有期事業報告書』（様式第7号）

対象期間**（R4.4.1～R5.3.31）に完了した元請工事**を種類ごとに、工事内容及び着工期・請負金額について**税抜金額でご記入をお願いします。**

**≪特別加入制度について≫**

労働保険事務組合に事務委託し、従業員を年間１００日以上雇用見込みのある中小企業・小規模事業者が、事業主および家族従業員および役員等が加入できる労災保険加入制度です。

（常用労働者が１人もいない場合は、労災保険特別加入に加入できません。）

※記入方法やご不明な点等につきましては、商工会TEL：0749-42-2719にお問い合わせ下さい。

**提出は全ての委託事業所様の報告が揃ってからとなります。期限厳守にご協力下さい。**